

第64回 定期総会開催のご案内

春一番が吹きわたり、本格的な春の到来が待ち遠しい季節となりました。会員の皆さまには、平素より親の会の活動にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

第64回定期総会並びに講演会を下記の通り開催いたしますので、会員の皆さまお誘い合わせの上、多数ご出席いただきますようご案内申し上げます。

世田谷区手をつなぐ親の会 定期総会

日 時：2020年5月11日（月）

総 会 10：30～12：00

講演会 13：00～15：00

会 場：三茶しゃれなあど オリオン（世田谷区民会館別館）

世田谷区太子堂 2-16-7 TEL:3411-6636

東急世田谷線・田園都市線 三軒茶屋駅下車 徒歩2分

講演会：**障害者差別解消に向けた世田谷区の実践状況**

知的障害者が「ヘルプ」を求めるために必要なことって？

講 師：世田谷区障害福祉部障害施策推進課企画担当

専門調査員（障害者差別解消支援担当）

三輪 伸二 ・ 渡部 たづ子

障害者差別解消法の施行（平成28年4月）に伴い、世田谷区では、障害者差別解消支援を担当する2名の専門調査員が区民（障害当事者含む）や事業者からの相談、問合せに対応し、毎年、実践状況が公表されています。相談件数を見ると、平成28年度98件、29年度87件、30年度55件と減少傾向で、知的障害については、29年度12件から30年度7件と激減していますが、本当に障害者差別は減少傾向にあり、知的障害への差別は改善されているのでしょうか？それ以前に世田谷区に障害者差別解消支援担当の相談窓口があることを会員の皆さまはご存知でしょうか？今回の講演会は、専門相談員のお二方に、障害者差別解消に向けた世田谷区の実践状況、また知的障害に関する相談についてお話いただきます。地域で共に生きていくにあたり、知的障害者が受ける差別について、差別を受けた時どのように対応したらよいか等を考える参考になればと思います。

◆総会への出欠および委任状は、4月の理事会終了後に総会資料とともに配布（個人会員は発送）いたしますので、ご出欠のご連絡、委任状の提出にご協力をお願いいたします。個人会員の方は、総会資料と同封するはがきに記入の上、必ず投函いただきたくお願いします。

◆午前午後を通してご出席の方には、お弁当（1000円程度）の注文もお受けします。合わせてお申込み下さい。